

部活動緊急点検チェックリスト (R3. 5. 14)		学校	部
✓	各部活動の顧問がチェックする項目	令和3年	月 日 ()
	1 参加者について 参加者は、自校の生徒、顧問、部活動指導員、学校が正式に委嘱した県内在住の外部指導者に限り、OBや保護者等は参加していない。		
	2 検温について 活動前に、活動場所において生徒に検温を実施し、顧問が点検し発熱者がいないことを確認している。※発熱者がいる場合は帰宅させ受診を促すこと。		
	3 健康観察について 活動前に、活動場所で生徒等の健康観察を行い風邪症状等がある者がいないことを確認している。※風邪症状がある生徒等がいた場合は帰宅させ受診を促すこと。		
	4 複数の参加者に症状がある場合 活動前に、複数の生徒等に風邪症状等がみられる場合は、活動中止等の措置を取る。		
	5 参加者の家族について 生徒等の家族に感染者、感染の疑いがある者、風邪症状等がみられる者がいないことを確認している。併せて家庭に対しても協力を依頼している。		
	6 活動中のマスクについて ○(村山地区～21日まで)生徒等に対し、マスクの常時着用を徹底させ、マスクを着用しても活動できる負荷の練習内容としている。 ○(21日まで村山地区以外、22日以降全県対応)生徒等に対し、活動中においても、可能な限りマスクを着用するよう指導している。		
	7 活動内容について (村山地区～21日まで)人の密集・接触、合唱や複数人での楽器演奏等の機会をつくらず、個人の技能を高める練習にしている。		
	8 飲食について 生徒等に、飲食をさせる場合は特に注意し、マスクを外して会話をしないことや十分な間隔をとって同じ方向を向くことなどについて指導している。		
	9 下校時の指導について 生徒等に対し、下校時におけるマスク着用を指導している。また、下校途中での複数人での飲食などは控えるよう指導している。		
	10 部室や更衣室の利用について 生徒等に対し、やむを得ず部室、更衣室、ロッカールーム等の共用エリアを使用させる場合には、短時間の利用とし、一斉に利用することは避け、時間差利用、身体的距離の確保、会話の制限を行うよう指導している。		